

光市医師会報

昭和57年10月発行

No. 121



山 歩 き

藤 原 邦 彦 先生

光 市 医 師 会

医師会月間行事

◎救急の日 救急週間行事における光市医師会の啓蒙活動

9月5日 光市主催の5万人虹の祭典の日を利用して、救急についてのパンフレットを作製し、会長以下4名の理事が街頭に進出“市民の医療を守る光市医師会”の立看板を背景に5000枚のパンフレットを配布した。



◎定例理事会

9月14日 (火) 7・30 PM

光市医師会館

○協議事項

1. 医師連盟寄付金について
予算を考慮し提出する事に決定
2. 心電図早見表の製本について
印刷会社に依頼した場合の費用その他を検討し、医師会所有のコピー機械により製本化する事に決定
3. 体育大会 永年勤続者表彰式実施の可否について
近藤担当理事より、アンケート調査の報告があり、本年度は運動会を実施する事に決定 10月24日の予定

○報告事項

1. 臨床検査についての県医師会の調査結果について
2. 自民党県連役員会及び大会実施結果の通知について
3. 富恵理事の支拂基金の審査委員就任について
4. 医療技術者の中国山東省派遣について
期日までの申込者なし
5. 医師国保組合の健康診断について

◎月例会

9月28日 (火) 7・30 PM

光市医師会館

○報告事項

1. 地域医療計画委員会報告
山口県医師会の主要事業目標として
いる。福本担当理事より概略の説明と
9月16日の担当理事協議会の報告
会員活動と意識の調査表についての
説明
2. 外来繁用心電図早見表の配布について
光市医師会にて作製、製本の過程的
の説明
3. 周南医学会参加の要請
岩国市医師会より
4. 体育大会 永年勤続表彰式のあり方
について
アンケート調査の結果 運動会賛成
意見が多いので、会年は運動会を実施
する。 将来は今後検討したい。
細部についての説明 近藤担当理事
実行委員会 7名選出

10月24日(日) 付属小学校運動場
雨天の場合は 室内運動場

5. 臨床検査のアンケート調査集計結果
6. 麻薬届出 施用免許更新についての説明
7. 10月25日(月) 麻薬関係研修会の予定 月例会も同時開催としたい
8. 薬価基準の一部改正と装具の点数改正について 中村(啄)担当理事より説明

9月15日 医師会雑誌に掲載の予定

9. 富恵先生 支拂基金審査委員の就任
続いて映画鑑賞
 1. 日本の自然「黒部峡谷」
 2. 「にんげんをかえせ」

家庭の救急処置

光市医師会 救急医療部会

今後毎年9月9日を救急の日とし、本年9月5日より11日まで救急週間が実施された。

光市医師会は9月5日、光市5万人虹の祭典の日に街頭に出て、パンフレットを配布して救急医療知識の高揚につとめたが、不備、不十分な点が多々あったので、以下の文章を光市広報に掲載し、尚小学校、幼稚園等のP.T.Aに配布することにした。

救急処置について

本年9月5日より11日まで救急週間が実施され、今後毎年9月9日を“救急の日”として、救急医療及び救急業務に対する国民の正しい理解と認識を深め、かつ救急医

療関係者の意識の高揚を図ることになりました。光市医師会は、光市及び光市消防本部と共同で、9月5日5万人虹の祭典の日街頭に進出して5000枚のパンフレットを配布して救急医療意識の普及につとめました。不十分な点がありましたので、今回お母様方の御参考のために救急についての処置と心構えについて述べたいと思います。

今回は、特に多い幼児の誤飲による急性中毒に関して記します。夜中に「子供が〇〇を間違えて飲んだが如何したら良いか？」との電話を貰いますが、名前も云はず、子供の状態も云はず、返答を求められるのは困惑します。慌てゝいる親の気持、わからぬわけではありませんが、一度も診察した事の無い子供に、責任のある処置を電話で施す事は出来ません。その為にも、かかりつけの、何時でも相談に応じてくれる主治医、家庭医を作って置く事が救急に対応する第一条件だと考えます。

誤飲の際、飲んだ物質の種類、成分、摂取量は、分かる限り報せて下さい。来院の場合は残った物質、物質の効能書、容器、吐物、を持って行くと参考になります。

(1) たばこ(ニコチン)

子供がたばこを食べた場合、その成分のニコチンは、胃からの吸収が遅く、胃に対する直接作用及び中枢作用で嘔吐が起り、食べられた危険な量でも、多くは嘔吐される為、中毒症に至る事は極めて稀である。

たばこの致死量：紙巻 大人3本

小人 $\frac{1}{2}$ 本

処置：濃茶を飲ませて嘔吐させる。

(2) 体温計の水銀

体温計の水銀は、金属水銀で、これから出る蒸気の吸入は危険であるが、消化管からの吸収は殆んどされず、水銀を飲んでもまず無害と考えて良い。口腔内のガラスに依る傷害を気をつける様に。

(3) クレヨン

含量成分で問題になるのは、顔料であるが、一応無害なものの使用に限定されているしクレヨンの消化吸収は極めて不良なので、信用のあるメーカーの品ならば、少々誤飲は心配いらぬ。

(4) 乾燥剤（シリカゲル）

致死量は、幼児の体重1kgにつき、12gと毒性は低いが、口腔、食道の粘膜にびらんを来す。

(5) マッチ軸木、頭薬

塩素酸カリが主成分。20本分で300mg～500mg 附着して居り、幼児に毒性を現すためには、100～150本の頭薬を飲まねばならず、20～30本程度では問題にならない。

(6) アイスノン

ポリビニールアルコール10%、水90%、ホウ砂より成るが、他にエチレングリコールポリアクリル酸ナトリウムを含むものが有るが、2/3位食べても、救急の必要はない。

(7) 石油製品（ガソリン、灯油、しみ抜き）

揮発製分の吸入を出来るだけ防止する。25%～40% に呼吸症状を合併するので、咳、血痰、呼吸困難に気をつける。

(8) 陰イオン性洗剤（液体食器洗剤、毛髪シャンプー、洗濯用洗剤）

致死量は、2g/1kg（体重） 嘔吐、下痢を起す。大量の水、牛乳、卵白を飲ませて催吐させる。

(9) クレゾール（消毒薬）

クレゾールの致死量は50～100gであるが口腔、食道、胃粘膜を腐蝕させる。

(10) ナフタリン

誤飲の致死量は2gで、悪心、嘔吐、がある。

以上、誤飲例の多い物質を羅列したが、飲んだ場合、直ちに口腔へ指を入れて、残った物をかき出すか、コップ1～2杯の水を飲ませて、指又はスプーンの柄で、咽頭を刺激して吐かせる。これを数回、繰り返す。家庭内吐剤として食塩水（コップ一杯に塩、茶サジ2杯）。石けん水（コップ1/4 約50ml）が用いられる。その他、家庭内解毒剤として牛乳、卵白、小麦粉は、刺激物に対する緩和剤として、オリーブ油は、酸、アルカリ等の腐蝕剤に対して胃粘膜の保護。石けん水は、酸性毒物。オレンジ、レモン汁はアルカリ性毒物の中和剤に用いる。

何れにしても危険なものは、理解の出来ない幼児の身近に置かない事が、予防の第一でしょう。誤飲して、不安な場合は、最初に述べた様に家庭医に御相談下さい。

（光市医師会救急医療部会）



My Hobby

〈山歩き〉 藤原邦彦

最近こそ行けなくなりましたが、熊本に居た頃は、日帰りか一泊で、九州の山をよく歩きました。北は福岡の英彦山、福智山、南は鹿児島の開聞岳、その間にも熊本、大分、宮崎の山々（阿蘇の五嶽、九重連山、祖母一傾や韓国一新燃一高千穂峰の縦走、万年山、市房山、由布岳、国見岳……）も面白い山は何度も足を運びました。友人と2人か、リュックに1〜2食分を詰め1人でぶらぶら歩くのが好きです。一泊して、頂上からの御来光、広大な眼下の雲海、鮮やかなミヤマキリシマの群生は素晴らしいものですが、阿蘇の高岳で吹雪にまかれて迷ったり、坊ガツルにテントを張るつもりが台風の影響で、久住山の避難小屋を捜して歩き回ったり、富士登山では高山病(?)になったりもしました。なかでも一番恐い思いをしたのは、宮崎の向坂山、白岩山を経て椎葉林道に下り、熊本の県境の国見岳を目指した時です。無人の造林小屋に泊ったのですが、枕代りのリュックの中味を野兎がねらって眠れず、朝4時頃から山を登り始め、途中で休憩の為に腰かけた石が20〜30個もある墓石の群の一つだったのです。電池で照らすと、永い間、人に世話をされたものでなく、木の葉や苔に埋れ、私の方をうらめし気にみている様でした。私一人の行動でしたし、この近くは平家の落人部落と伝えられる椎葉の里も有り、その時、耳なし芳一の話の思い出し、ゾットしたもの

です。

表紙の写真は久住山から阿蘇の山々を見たものです。

長いあとがき

日医は、花岡体制でスタートを切った。しかし長期にわたる日医会員の組織率に歯止めをかけることが出来るだろうか。昭和56年で62%の組織率が果してどのように推移するのかで、花岡会長の言う「民主化路線」が問われるのではなかろうか。

「民主化」とはなにを指しているのか。「民主化」は、言葉として聞こえればよい。しかし、その実態はなにを指しているのであろうか。花岡会長は、末端の意見を吸いあげることだと話されているが、その末端の地区医師会が、真の意味で「民主化」されない限り、「民主化」は言葉だけの一人歩きになってしまうだろう。

「民主化」とは、日医を構成している一人一人の医師が、それぞれ主体性を持ち、責任を持った発言をすることであるかも知れない。そういった眼で、医師会を視ていると花岡会長の言う「民主化」は容易に成し遂げられるものではなさそうだ。

税制の改定は医師のモラルの低下を招いた。例えば、週休二日の診療所が増えたことである。そのような意識の下で、日常医師は患者に接していると云うことを、日医の上層部は知らなければならないだろう

し、医師の望ましい報酬額についても論議されなければならないと思う。

「民主化」とはいったいなにを指しているのか。

武見前会長は、日医は学術団体であることを、ことあるごとに強調されてきた。そこには、医師のエゴのための「日医」であってはならないとする気があったのであろう。しかし、なんといっても「日医」は医師にとつての圧力団体であったことは否定できないし、それ無くしては団体存在の意味がなくなるだろう。

しかし、医師会は患者の不利益になることをやっているのは、国民から遊離していくことになる。そこに、深いギャップがあるのではなからうか。例えば、医師の収入を増やそうとすると、究極的には国民の負担となってくる。患者=国民の負担を軽くしようと思えば、医師の取り分が少なくなってくる。このような二律背反の中で医師会の運営をやっていくのだから、そこには高度なバランス感覚が求められてこよう。

医師のための「日医」だが、患者=国民のための日医であって嬉しいと思う。「民主化」とはそのようなものを指すのであろうか。日医の個々の会者のバックには、必ず患者の存在があることを忘れてはならない。

地医師会の会合は、お互い商売敵の会合である。そんな中での会合であるから、末端の声を吸いあげることが、余程のリーダーシップがなければ難かしい。

医師は、グループワークには弱い。それは、プロフェッションの特性でもあるが、

いまやグループワークが必要であると言う認識が、絶対に必要となってきた。お互いの利益を超えたところでの論議は、「民主化」のためにも必要とされている、別な意味で、地区医師会の真の「民主化」こそ、花岡体制を動かす基かも知れない。

診療報酬改定が、花岡体制の一年目になかったら、反花岡の空気は高まるだろう。次の改定は、ゼロ・シーリングどころかマイナス・シーリングだと云われている。国民総医療費抑制の厳しい要求は、国家という巨大なものが提出している。このような現状の下で、花岡体制はなにを獲得してくれるのであろうかという期待がある。それだけに診療報酬改定という問題は、花岡体制にとって大問題だと思う。

校正版が戻ってきたら、一頁半の空白、あわてて穴埋したのが、このなが過ぎたあとがきです。

これは私の作ではありませんが、惑る意見として面白いと思ったので、転載させてもらいました。

最後の数行が、本当の私のあとがきです。失礼しました。

(伊藤)

発行所	光市医師会 TEL 0833 72-2234
発行者	大野宗二
編集者	会報編集委員会
印刷所	光市御崎町 中村印刷株式会社